

企業を育み地域を潤すエリアネットワーク通信

さがみはら商工会議所 会報

SAGAMIHARA CHAMBER of
COMMERCE and INDUSTRY.



産業界の活力で新相模原を創出

会員とともに行動、変革、そして未来へ

相模原商工会議所

2018年 7 月号 No.528

7

今月の主なNEWS

第91回通常議員総会



上溝夏祭り（画像提供：相模原市印刷広告協同組合・撮影：古屋 光雄氏）

JAPAN RESTART
日本再出発



第91回 通常議員総会を開催 ③

商業部会が懇談会、
相模原市と意見交換 ④

青年部の活動レポート ④

女性会、連合会総会・埼玉大会に参加 ④

飲食店応援セミナー 開催決定 ⑤

「中小企業経営活カプラス実践塾」開催へ ⑥



トップインタビュー
「美容＋健康」で
お客さま第一主義
CAROL・21 梶原公和さん ⑦



わが社のいち押し
ねじ1個から
モノづくり全般
相模螺子(株) 久保田浩章さん ⑫

会員PRコーナー
アンプティフルール／(株)四葉ホーム ⑮

クールビズ実施中

当商工会議所は、節電や省エネルギーなど地球温暖化対策の一環として、本年度も9月30日までクールビズを実施しています。実施期間中は職員のノーネクタイ・ノー上着の軽装勤務、適正冷房で対応致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

セミナー・講演会など最新情報は
ホームページも併せてご活用下さい
<http://www.sagamihara-cci.or.jp/>



〓聴く、商工会議所会報 FM HOT 839で放送中

【放送日】毎月第2金曜日 13:30～13:54

【再放送】翌々日の日曜日 7:30～7:54

※過去放送分はFM HOT 839のホームページから聴くことができます。

<https://fm839.com/program/p000360>

【お問い合わせ】総務課 ☎ 042-753-8131



第91回 通常議員総会開催

当商工会議所は6月19日、ホテルラポール千寿閣で第91回通常議員総会を開催しました。当日は112名の議員が出席（うち委任状出席57名）し、平成29年度の事業報告、各会計の収支決算並びに常議員3名の選任などを審議し、いずれも原案どおりに承認しました。

杉岡会頭あいさつ（要旨）

平成29年度は、第3次中期行動計画の2年目として、会員企業の経営基盤の強化、雇用対策と人材対策への支援、広域交流拠点都市のまちづくりにかかる要望とともに、会員企業のビジネスマッチングや販路拡大のため、全国商工会議所とのネットワークを活用した交流会をはじめ、金融機関との連携や部会間連携事業、大型店との懇談会、さがみはらロボットビジネス協議会の事業などを積極的に展開しました。

また、中小・小規模事業者に対し、小規模事業者持続化補助金の申請支援、マルケイ融資の利用促進、消費税軽減税率対策窓口相談事業における個別相談の実施など、企業の経営課題解決に向けた伴走型の支援策を

さらに充実させ、経営改善普及事業の強化を図りました。

意見・要望活動につきましては、中小・小規模企業の人材確保に関する財政支援、マルケイ融資に係る利子補給制度の継続要望、2027年相模原のまち開きに向けた広域交流拠点整備のさらなる促進と、その整備における市内企業への優先発注に関する取り組みなどを実施しました。このように諸事業を拡大・着実に

実施することができたのは、役員・議員皆様方のご理解・ご支援により特別会費を増額させていただいたことが大きな要因となっており、事業以外にも、商工会館建設のための積立を例年より増額することができました。本年度は、老朽化している商工会館の建設のためのさらなる積立や、会員によりメリットある事業の拡充・強化などのため、一般会費値上げについての検討を行い、方向性を定めてまいりたいと考えておりますので、何卒、さらなるご理解、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成29年度 決算総括表

<収入の部>

（単位：円）

No	科 目	平成29年度 決 算 額	割 合	平成28年度 決 算 額	割 合	比較増減
1	会 費	111,564,750	26.3%	97,341,750	22.6%	14,223,000
2	交付金（補助金）	124,962,727	29.5%	124,960,732	29.0%	1,995
3	交付金（委託金）	37,386,504	8.8%	38,185,515	8.8%	△ 799,011
4	事業収入	126,205,860	29.7%	145,577,011	33.7%	△ 19,371,151
5	負担金（特定商工業者）	3,817,500	0.9%	3,855,000	0.9%	△ 37,500
6	雑収入	1,301,648	0.3%	1,299,338	0.3%	2,310
7	特定退職金共済会計繰入金	0	0.0%	1,346,206	0.3%	△ 1,346,206
8	前年度繰越金	19,000,000	4.5%	19,000,000	4.4%	0
	合 計	424,238,989	100%	431,565,552	100%	△ 7,326,563

※共済掛金及び労働保険事務組合の労働保険料を除く

※退職給与積立金特別会計の会計間を除く

<支出の部>

（単位：円）

No	科 目	平成29年度 決 算 額	割 合	平成28年度 決 算 額	割 合	比較増減
1	一般事業費（補助事業含む）	79,220,897	18.7%	103,171,690	23.9%	△ 23,950,793
2	委託事業費	36,476,443	8.6%	37,066,755	8.6%	△ 590,312
3	維持費（※1）	25,578,957	6.0%	25,824,856	6.0%	△ 245,899
4	管理費（給与費・福利厚生費）	185,113,017	43.6%	185,322,698	42.9%	△ 209,681
	管理費	46,510,421	11.0%	39,785,526	9.2%	6,724,895
5	積立金、財政調整基金繰入（※2）	13,516,717	3.2%	11,514,027	2.7%	2,002,690
6	退職給与積立金	10,640,000	2.5%	9,880,000	2.3%	760,000
7	次年度繰越金（※3）	27,182,537	6.4%	19,000,000	4.4%	8,182,537
	合 計	424,238,989	100%	431,565,552	100%	△ 7,326,563

※1：維持費の中に、商工会館修繕費を含む。

修繕費：平成29年度 9,194,796円（本館電気設備、防犯カメラ増設、PCB処理積算他）
平成28年度 7,245,290円（本館LED、消防設備部分改修、トイレ改修他）

※2：積立金等への繰入額

平成29年度 8,000,000円、財政調整基金繰入金 5,516,717円
平成28年度 7,000,000円、財政調整基金繰入金 3,167,821円、特別会計繰入 1,346,206円

※3：次年度繰越金

平成29年度 一般会計 26,000,000円、特定退職金共済会計 1,182,537円
平成28年度 一般会計 19,000,000円

議案審議後、次の表彰状の伝達式を行いました。



佐々木 裕司氏
（イオンリテール株）
イオン相模原店 店長



野口 恭夫氏
（東京ガス株）神奈川
西支店 支店長



山下 洋志氏
（株）三越伊勢丹 伊勢
丹相模原店 店長

□ 常議員の選任（順不同）

○ 関東商工会議所連合会会長表彰

受賞 さがみはらロボットビジネス協議会
（ベストアクション表彰）

市内企業のロボット市場参入を促進するため、産学官金連携によるプラットフォームを構築。ロボットビジネスの推進に関わる様々な事業活動に取り組み、とで、地域のロボット産業活性化に貢献した功績が評価され受賞しました。





あいさつする武内商業部会長

相模原市と意見交換 商業部会が懇談会を開催

商業部会（武内英雄部会長）は6月14日、市立産業会館・特別会議室で「平成30年度商業部会行政懇談会」を開催しました。

この懇談会は相模原市と商業部会との相互理解を深め、商業のさらなる振興に役立てることを目的に毎年開催しているものです。市から岩本晃経済部長をはじめ商業観光課長、各区役所の地域振興課長などが出席。商業部会からは22名が出席しました。

岩本部長からは市内商業の振興に向けた施策について、各区の課長からはそれぞれの地域振興について説明を受けました。

その後の意見交換では▽消費税増税前の消費喚起対策▽インバウンド（訪日観光客）の獲得方策▽マイナンバーカードによる自治体ポイントの活用（地域

振興策）―など、今後の市内商業活性化に向けて活発な議論が交わされました。

青年部

活動レポート

▽ホームページをリニューアル！

50周年事業特設ページ開設

青年部では、ホームページを7月1日にリニューアルしました。

リニューアル後のホームページでは、青年部の活動内容や会員情報を拡充・強化し、経営に役立つ内容や地元相模原の魅力を再発見できる情報なども掲載しています。

また、来年2月に開催する創立50周年記念イベントの特設サイトも開設し、最新情報を随時お届けします。今後は、フェイスブックに加え、新

50周年への道

～Road to 50th～

第2回

★さがみ風つ子トレイルランニング

会場で告知開始！

6月3日、城山コミュニティ広場で開催された「さがみ風つ子トレイルランニング」にお邪魔して、相模原YEG創立50周年記念イベントの告知を行いました。

当日はランナーの方、スタッフの方などのご協力で50周年記念イベントのチラシを持った写真をパシャリ！ 素敵な笑顔でチラシを受け取ってくださった参加者の皆



あなたも写ってるかも？！
相模原YEGの
フェイスブックページを
チェック！

さまありがとうございます。
この模様は相模原YEGのフェイスブックページでご覧いただけます！



相模原YEG
ホームページ
<http://www.s-yeg.gr.jp>



Facebook
@yeg.gr



たにInstagramも開始予定です。
是非一度、覗いてみてください。

女性会

関東商工会議所 女性会連合会総会

埼玉大会に参加

関東商工会議所女性会連合会総会の「埼玉大会」が5月29日、大宮ソニックシティで開催され、当所女性会から4名が参加しました。

今回で33回目を迎えた総会は、各地74商工会議所から801名の女性会会員が参加。関女連・藤沢会長のあいさつのあと、平成29年度の事業報告・収支決算、平成30年度の事業計画案・収支予算案について、いずれも原案どおりに承認されました。



総会会場

その後、東京大学名誉教授の養老孟司氏による「幸せになるための生き方、暮らし方」と題した記念講演、埼玉県出身のバリトン歌手原田勇雅氏とピアノリスト森田義史氏による演奏会が行われました。

埼玉県は商工会議所の設立に深く関わった渋沢栄一の出身地ということもあり、埼玉県女連の今回の大会に対する熱い想いが伝わり、盛況のうちに閉会となりました。



相模原商工会議所 飲食宿泊業部会



日本政策金融公庫



ぐるなび

後援：公益財団法人 神奈川県生活衛生営業指導センター

飲食業界「繁盛店」の取組みから、繁盛のコツを学ぶ！ 飲食店応援セミナー

開催決定！

飲食店経営者が知っておきたい、外食業界繁盛の鉄則とメニュートレンドを大公開！
ぐるなびでは日本全国の繁盛店の取組みを情報収集し、ビックデータから消費者の動きを分析。
経営戦略を練るための情報をお伝えしています。売上UPの取組みをこのセミナーで習得しましょう。

■日 時：7月25日(水) 14:00～15:30

■開催場所：相模原市立産業会館
(相模原市中央区中央3-12-1)

■参加費：無料

■定 員：25名(申込先着順)

<当日スケジュール>

- | | | | |
|---|-------------|--|--|
| 1 | 14:00～15:10 | | 飲食店経営者が知っておきたい！
飲食業界の現状と「繁盛店」の取組み |
| 2 | 15:10～15:25 | | 日本政策金融公庫の活用法
飲食店の方にご利用いただける公庫の融資制度やお手続きの流れ等をご紹介します。 |
| 3 | 15:25～15:30 | | 個別質問会(希望者のみ) |

お申し込み・お問い合わせ

経営支援課 ☎ 042-753-8135 メール keieisien@sagami-hara-cci.or.jp

実施内容

日時 8月6日(月) 15時～18時

当商工会議所では、会員のメリットにつながるサービスについて理解を深め、積極的に活用していただくとともに、会員相互の交流と新たなビジネスチャンスの創出を目的とした「新入会員等交流会」を開催します。

多くの事業所の皆様とつながりをつくる機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加事業所募集中！

「新入会員等
ビジネス交流会」
ビジネスパートナーの発掘を

優良従業員表彰 表彰候補者をご推薦下さい

当商工会議所は、毎年、会員事業所に永年勤務し、他の模範となる従業員の皆さまを事業主の推薦により表彰する優良従業員表彰を実施しています。

現在、表彰候補者推薦の受け付けを行っていますので、ぜひ、ご推薦ください。

- 対象者 当商工会議所の会員の企業または団体の従業員で同一事業所に10年以上勤務されている方など
 - 応募方法 下記のいずれかの方法で推薦書をご提出ください。
①郵送 ②FAX ③事務局へ持参
 - 応募締め切り 8月30日(木) ※期限厳守
 - 表彰式 11月14日(水)
 - 会場 相模原市立産業会館
- ※詳しくは、今月号同封の折込チラシ(推薦書)及びホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

総務課 ☎ 042-753-8131 FAX: 042-753-7637

URL: <https://www.sagami-hara-cci.or.jp/service/jinzai/hyousyou>

■お申込方法・お問い合わせ
当所ホームページの参加申し込みフォームからお申し込みいただくか、総務課交流会担当までご連絡をお願いします。

☎ 042-753-8131
<https://www.sagami-hara-cci.or.jp>

場所 (受付14時40分開始)
市立産業会館(第一・二部)
相模原市民会館(第三部)

内容 第一部 会議所事業説明
第二部 会員PRタイム
(1事業所2分の自社紹介)

定員 第三部 交流会(立食形式)
50事業所(1事業所1名まで)

参加費 1000円(当日集金)

企業支援
100万円
中小IT

「中小経営活力プラス実践塾」 日商、NTTと開催へ

当商工会議所は、日本商工会議所、NTT東・西と共催で「中小企業経営活力プラス実践塾」を8月6日（月）に市立産業会館特別会議室で開催します。市内中小企業のさらなるIT技術導入や利活用の促進を図ることで、生産性の向上・競争力強化につなげるのが狙いです。全業種対象の実践塾となります。

IT活用に対する気づきを促す講演・事例発表のほか、▽IT導入補助金の説明▽課題解決に資するIT・IoTサービスの展示▽「実践塾」と題したITコーディネータなどによる相談会などをワンストップで実施します。

本事業は政府による「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム※」の立ち上げを受け拡充したIT導入補助金の利用促進や、IT導入における好事例の共有、案件の発掘などを通じて、平成32年までの3年間で中小企業100万社のIT支援を実現するスキームとして、各地商工会議所で開催されるものです。

実施日以外の詳細に関するお問合せは、当商工会議所のホームページ

または産業振興課（☎042-753-8136）まで

※中小サービス等事業者のIT化等を通じた生産性向上を3年間の政策集中期間において100万社規模で推進するための関連政策及び民間活動の連携推進体制。



プラットフォームの概要図

平成30年度中小製造業技術者育成支援事業

「機械図面の読み方講座」

「機械図面がわからない」「図面を見ても形がイメージできない」という方を対象に、測定技術の基本実習・製図等、演習を充実させ、実務に即した内容で実施します。

日 時：7月24日（火）・25日（水）・31日（火）・8月1日（水） 各10時～17時（全4日間）
会 場：相模原市立産業会館 4階 中研修室（中央区中央3-12-1）
対 象：相模原市内事業所 受講料：6,000円／1名あたり・教材費含む
申込締切：7月17日（火）
お申し込み・お問い合わせ 産業振興課 岩崎 ☎042-753-8136

SOIN

相模原市印刷広告協同組合

代表理事 長 田 功

印刷・広告に関する事はどんなことでもご相談ください

官公需適格組合（平成20・03・18関東第125号）

〒252-0239 神奈川県相模原市中央区中央3-7-5
TEL 042-776-6100 FAX 042-776-5656

TOP INTERVIEW

JR横浜線・淵野辺駅から徒歩5分ほどの場所にある「CAROL・21」は、幅広い世代から支持されている地域密着型の美容室です。開店以来、25年間変わっていないのが、お客さま本位の姿勢で、第10回相模原

お店大賞（小売・サービス部門）では準大賞に輝いています。代表の梶原公和さんは生涯現役。かつては美容師の技能を競う全国コンクールで優勝したほどの凄腕です。

市内には数多くの美容室がありますが、その中で同店がこだわるのが、美容と健康との融合です。カラーリングでは、頭皮や毛髪の健康を考え、漢方を主成分とした薬剤を使用しています。今回はそんな同店の梶原さんに話を聞きました。

— 梶原さんは美容業界で半世紀以上になるそうですね。

「そうです。都内の学校を卒業し、しばらくして美容業界に入りました。母が着付けをやっていたり、姉がすでに美容師として活躍していたことがあり、そうした影響が強かったです。姉はコンクールで優勝し、

有名店で指名一位になるほどでした。実は私も30代のときに全国大会のロング部門で優勝したことがあります。1970年代のことです。美容業界の専門誌の表紙を飾ったり、当時のソビエト連邦との美容交流イベントに参加したりしました」

— ずっと都内でやっていたのですか。

「母が東京都北区王子で美容院をやっていたので、そこを手伝っていました。あの立川談志さんも『笑点』を発案した時からのお客さんでした。男勝りだった母と談志さんは気が合って、私のことも気にかけてくれました。妻の実家が相模原だったこともあり、30年ほど前、大野台に店を構えました。そして5年後に現在の場所に移転しました」

— 地域密着でやっています。

「お客さんのほとんどが地元ですが、口コミで市外からのお客さんも増えていきます。遠方ですと、茨城県からのお客さんがいます。10代から80代までと年齢層は幅広い

です。成人式の着付けの際は、店内のスタジオで撮影してアルバムにするサービスなども手掛けています。また、美容だけでなく、お客さんの健康に配慮しています。特にカラーリングでは漢

方成分97%の自然素材を使っています。都内だと漢方のカラーリングは

淵野辺駅近くで美容室運営

「美容+健康」で お客さま第一主義

CAROL・21 代表

梶原 公和さん

高価ですが、当店ではその半分程度の価格で提供しています。また、20年ほど前から『頭皮エステ』をやっています。ヘッドスパを手掛ける店は多いですが、頭皮エステは珍しいといえます。お客さんのことを考えると『よい髪に育てていく』ということが大切です」

— 今後の目標をお聞かせ下さい。

「この仕事の一番の魅力はお客さんの笑顔です。仕上がりに対し喜んでもらい、笑顔を見せてくれること。そこに達成感があります。できれば生涯現役でやっていきたいと考えています。以前は多店舗展開も考えましたが、やはり地域密着が一番だと思います」



相模原
商工会議所は

ノジマステラ神奈川相模原

を応援
しています



nojima stella
KANAGAWA SAGAMIHARA



変革



ノジマステラ神奈川相模原
—— チームコンセプト ——

1、「人創り」

サッカーを通じて、夢と希望を提供し、「人創り」に貢献する。

2、「街創り」

地域の一員として、地域活動を通じて、「街創り」に貢献する。

3、「元気創り」

ファンと共にサッカーを楽しみ、日本の「元気創り」に貢献する。

ステラ応援グッズ 絶賛販売中



ご購入は試合会場または Webで!

<http://stellakanagawa.nojima.co.jp>

相模原
商工会議所は

SC相模原

を応援
しています



GK1
川口 能活
かわぐち よしかつ

土曜の夜は
ギオンスタジアムへ!!
SC相模原
ナイトゲーム
開催!!



7.21 sat
17:00 KICKOFF
福島ユナイテッドFC戦



7.28 sat
17:00 KICKOFF
アスクラロ沼津戦



Sagamihara Specialist Relations

東京地方税理士会 相模原支部



税理士会は、法律により資格を与えられた唯一の「税」の専門家である税理士によって構成されており、相模原支部には、相模原市内に税理士事務所を登録している約300名の会員が所属しております。

税理士の仕事は？

私たち税理士は、こんな仕事をしています。

税務相談

税金のことで困ったとき、わからないとき、知りたいときにご相談に応じます。

税務書類の作成

確定申告書、青色申告の承認申請書、その他税務署などに提出する書類をあなたに代わって作成します。

税務代理

あなたを代理して、確定申告、青色申告の承認申請、税務調査の立会、税務署の更正・決定に不服のある場合の申立てなどを行います。

会計業務

財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行、その他財務に関する業務を行います。

※平成30年度改正では事業承継税制について、従来の措置の改正に加え、特例措置として納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や納税猶予割合の引き上げ等がされた非上場株式等について贈与税・相続税の納税猶予及び免除の特例等が創設されました。

次の世代へ会社をつなげていくために
税理士会は『事業承継』を
積極的に支援していきます。

税理士に相談したい方、税理士をお探しの方

東京地方税理士会 相模原支部

相模原市中央区中央3-12-3 商工会館3F

☎042-759-0046

※ 無料相談実施

原則として毎週月・木曜日 午後1時～午後4時まで
電話による事前予約が必要です。 <http://s-zei.org/>

平成30年度税制改正により 事業承継税制が抜本的に拡充

特別措置の創設（新制度）により、平成30年1月1日から平成39年12月31日までの間に、贈与、相続又は遺贈により取得する財産に係る贈与税又は相続税に適用されます。

但し、今後平成35年3月31日までに特例承継計画を提出し、39年12月31日までに実際に承継することが前提となります。

事業承継税制の新旧比較表

		現行制度（平成29年）	新制度（平成30年創設）
対 象 株 式		発行済議決権株式の2／3	2／3の上限を撤廃
猶予割合	贈与税	100%	100%
	相続税	80%	100%
後 継 者		1人	最大3人（注1）
承 継 者		先代経営者1人	先代経営者を含む複数承継者
雇 用 要 件		5年平均8割維持	雇用要件を取り消し事由から除外（注2）
減 免		経営承継期間（5年）経過後で、「譲渡額又は譲渡時価＜猶予税額」の差額を免除	会社を譲渡（M&A）、合併、解散等した場合には、その時点の株式価値（注3）で税額を再計算して差額を免除（注4）
相 続 時 精 算 課 税		60歳以上の者から20歳以上の直系卑属である推定相続人又は孫	直系尊属以外からの贈与にも適用可能

（注1）総議決権数の10%以上を有する者に限る。

（注2）満たせない理由を記載した書類（認定経営革新等支援機関の意見が必要）を都道府県に提出。その理由が、経営状況の悪化である場合等には、認定経営革新等支援機関から指導及び助言を受けて、その書類にその内容を記載しなければならない。

（注3）譲渡・合併の場合はその時点の相続税評価額の50%を下限とする。

（注4）新制度の譲渡時の時価再計算には一定の事由が必要となる。

上記により、対象株式、猶予割合ともに100%に拡充されるほか、後継者が最大3名、承継者も親族外も含め複数名と緩和されました。さらに従来リスクが大きいとされた5年間の雇用要件も実質撤廃され、一定の事由が生じた場合において後に売却した場合の売却額や廃業時などの評価額を基に納税額を再計算し事業承継時に計算された納税額との差額を減免することで、経営環境の変化による将来の不安を軽減できるようになりました。

生前贈与において利用する事業承継税制は贈与税の納税を猶予し、贈与者が死亡した時に猶予された贈与税が免除となり、贈与株式を相続財産に加え相続税の納税猶予が選択でき、その株式を次の代が贈与を受けるか相続した時に免除となるものです。

したがって猶予・免除と継続していったときにメリットが大きくなっていくもので、詳しくは顧問税理士か専門家に相談してください。

後継者がいる場合は、特例承継計画を都道府県の窓口へ提出し、新税制を使える状態にし、実行に当たっては専門家と十分に協議して進めて行くことが重要です。

なお、平成40年1月1日以後は平成29年度までの制度に戻ることになりますので、この機会に自社株式の後継者への贈与等を是非検討してください。

わが社のいち押し

ねじ1個から精密切削加工を含むモノづくり全般まで。相模螺子(株)(緑区橋本台)の事業領域を例えるなら、こう説明できます。社名に由来する「螺子(ねじ)」を扱う販売会社として1981年に設立された同社ですが、やがて金属加工業にも進出。今では年間2000〜3000種類の部品加工をするほか、都内の大手工具メーカーにOEM(相手先ブランドによる生産)供給する「ケーブルカッター」は、国内で圧倒的なシェアを誇っています。

■100社のネットワーク

ねじ販売会社として出発した同社の現在の主力事業は精密切削加工です。同社で加工された部品は、主に半導体関連産業などで使われています。ステンレス材を中心に、鉄やアルミニウム、銅などを加工しており、多品種少量から量産品まで対応しています。同社の強みの一つとしては、切削加工のみならず、およそ100社とされる協力業者と連携したモノづくりをワンストップで提供してい

る点があります。

ご存知のように、モノづくりには金属加工のほか、めっき・塗装や熱処理・研磨、精密板金など、あらゆる工程があり、それぞれに専門業者がいます。同社の場合、切削加工以外の分野で数多くの協力企業がいる

ため、仕事を出す企業にとつては工程ごとに専門業者に発注するより、同社1社に発注するだけで済みます。「もともと商社でしたので、協力企業のネットワークがあります。価格重視なのか、品質重視なのか、お客さんの要望を聞いて、その仕事に最適な協力企業を選んで対応します」と久保田浩章社長は言います。

■ダイバーシティ経営を推進

もう一つの主力事業がケーブルカッターです。ケーブルカッターは、電気工事などで電線を切断する際に使用されるもので、同社では計7種類、年間約1万丁を生産しています。手動と電動があり、最大で直径5・2センチに及ぶケーブルを切断できる製品も作っています。海外では安価なコピー製品が出回っているようですが、「クオリティや製品寿命が全然違います」(久保田社長)としています。

また、7年ほど前には自社製品を

ねじ1個から モノづくり全般 ケーブルカッターは圧倒的シェア

相模螺子(株)
代表取締役社長

久保田 浩章さん

開発。ペットボトルやパウチ型容器のキャップ、缶のプルタブを、力を入れず簡単に開けられる多機能型オープナー「楽ラクあつくん」(税込700円)を商品化しました。「モノづくりで人の役に立つようなこと

ができないかと考えていたときに、福祉現場の人と話す機会があったのが開発のきっかけです。力が無い高齢者でも『この原理』を使うことでペットボトルのキャップが簡単に回せます」(久保田社長)。現在までに累計5000個を販売。飲料メーカーなどがノベルティグッズとして大量注文することもあるそうです。製造業でも人手不足が深刻化しています。その中で、同社では以前から多様な人材をいかに「ダイバーシティ経営」を推進。従業員の半数を女性が占めるほか、外国人や高齢者、障がい者も積極活用しています。



自転車を利用するなら

安全に備えよう
事故に備えよう
保険に加入しよう

神奈川県交通安全対策協議会では、本年5月、県内14地域を「自転車交通事故多発地域」に指定しました。その中に、相模原市中央区、南区が含まれ、両区は平成23年から8年連続の指定地域となりました。

県内における自転車関係の交通事故は、平成14年をピークに減少傾向にあるものの、平成29年は前年より増加しました。

また、自転車の交通違反や歩道上での危険運転など、自転車利用者のルールの遵守やマナーの向上が課題となっています。

「自転車安全利用五則」を守ろう！

内閣府の標語に「自転車も乗れば車の仲間入り」とあるように、自転車は道路交通法（道交法）では軽車両となっています。自転車を利用する上では、左記の「自転車安全利用五則」を遵守しなければなりません。「自転車安全利用五則」の概要は次のとおりです。

①**自転車は車道が原則、歩道は例外**
歩道と車道が区別されている道路では、車道を通行するのが原則です。

②**車道は左側を通行**
自転車は車道を走るときは自動車と

同じく左側通行が原則。右側通行は禁止されています。

③**歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行**
自転車では歩道を進む場合は、車道寄りを徐行します。

また、歩行者に対してはベルを鳴らして道を空けさせることをせず、一時停止しなければなりません。

④安全ルールを守る

自転車は正しく乗って、危険を回避しましょう。夜のライト無灯火や傘差し片手運転などはルール違反です。（別掲）

⑤子どもはヘルメットを着用

運転させるときも、補助イス等に同乗させるときも、保護者は13歳未満の子どもにヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

また、大人も自転車事故で頭部を損傷するリスクを回避するためヘルメットの着用をお勧めします。

■自転車事故に備えた保険等の加入が義務化されました

相模原市では、昨年12月に自転車利用に関する条例を県内で初めて制定され、本年7月1日から、自転車事故に備えた保険等の加入が義務化されました。

事業で使用する自転車や市外に住まいの方でも相模原市内に通勤・

【次の運転はルール違反です！】

- ・飲酒運転
- ・並進
- ・2人乗り^{*1}
- ・傘差しや携帯電話、スマートフォンを操作しながらの片手運転^{*2}
- ・イヤホン、ヘッドホンを使用しながらの運転^{*2}
- ・夜のライト無灯火
- ・「止まれ」「一時停止」などの標識無視
- ・買い物袋などをハンドルに引っ掛けての運転

など

^{*1} 16歳以上の者が6歳未満の子どもの幼児用座席に乗せる場合等を除く

^{*2} 罰則・5万円以下の罰金（都道府県により異なる場合あり）

通学などで自転車を利用する場合は対象となります。

事業者は、従業員が個人で自転車損害賠償保険等へ加入している場合であっても、「事業活動で従業員に自転車を利用させる場合」は、事業活動中の自転車事故も補償される施設賠償責任保険等への加入が必要になります。

そこで、この機会に保険制度について考えてみませんか。

★全国商工会議所保険制度をご存知ですか？

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保（リスクの移転）および会員の従業員などの福利厚生の実現を目的としており、

全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。

次に団体保険制度の一部をご紹介します。例えば、自転車を利用して営業活動中に歩行者と衝突してケガをさせた場合などの補償を含む、損害賠償と事業休業補償をトータルでカバーする「ビジネス総合保険制度」。

また、自転車を運転中、自社従業員がケガをした場合等の従業員の業務災害リスクを保障する「業務災害補償プラン」などがあります。

個人で備えるものでは「神奈川県民共済」が、主制度加入者が追加申込みできる「個人賠償責任保険」の発売を開始しました。月額保険料140円で同居のご家族全員を補償します。

この機会に是非ともご検討ください。

「お問い合わせ」共済検定課

☎042-753-8134



低廉な保険料で加入できる商工会議所の保険制度

インターネット活用術

■インターネットが遅いと感じたら

インターネットが遅いと感じる場合、いくつかの原因が考えられます。

一つ目はサーバーの反応が遅い場合です。人気商品のオンライン販売初日や格安レンタルサーバーを使っているサイトにアクセスが集中した場合などがこれに相当します。

二つめは端末の性能が低い場合です。かなり前に購入した低価格PCなどでは、最近のデータ量が大きいサイトを見ようとすると表示までかなり待たされてしまうことがあります。

そして三つめが通信回線が遅い場合です。光サービスは100Mbpsや1Gbpsという通信速度を誇っていますが、実際にフルスピードが出ることはほとんどありません。とはいっても通常は公称値の2～8割程度は出て動画を見てもストレスを感じることはほとんどないはずで

しかしながら実際には数Mbpsやひどい場合は1Mbps以下になってしまい動画再生が止まってしまうといったこともあります。筆者の自宅でもマンションタイプというもともと不利な回線とはいえ頻繁に1Mbps以下になってしまい困ってしまうことがありました。

このようなときには回線の通信速度を計測して改善策を考えることができます。

■回線スピードテストを試みる

回線スピードを測るにはテストサイトに繋いでテストを実行します。テスト結果は必ずしも正確とは言えない場合もあるので、複数のサイトで実施し比較するのがおすすめです。特に昨年Google自身が開始したサービスは手軽に実施することができてお勧めです。PCでもスマートフォンでも、ブラウザで「スピードテスト」とGoogle検索すると検索結果のトップに実行ボタンが表示されます。

ちなみに、格安SIM回線ではスピードテストサイトのみ高速に通信させYoutubeなどは非公表のまま速度制限をかけているという悪質なところもあるようなので注意しましょう。

さがみはらIT協同組合 理事
有限会社コウチャ代表取締役

藤田 実

■遅いのはプロバイダが原因の場合も

光回線の場合、組み合わせて契約するプロバイダが回線スピードに影響している可能性があります。筆者は、光回線自体の能力には問題ないことを確認して、次に別のプロバイダと契約して接続先を変更してみたところストレス無く使えるようになりました。その時に利用したのがインターリンクというプロバイダです。即日アカウントが発行され2ヶ月間無料で試せて無料の間に解約しても良いのが大きなメリットです。



ブラウザで「スピードテスト」と検索し「速度テストを実行」ボタンをクリックする



回線スピードテスト結果の例

相模原市 峰山霊園 墓石注文受付中
地元だからできる信頼と完全なアフターサービス



全県 全優石認定
全国優良石材店
外構、石塔などの建築に関する
保証の「保証書」を発行します。

霊園総合案内センター
Tel 042-747-5154

神奈川石材株式会社

本社 〒252-0324 神奈川県相模原市南区相武台1-25-7
ホームページアドレス: <http://www.kanagawa-sekizai.co.jp>

0120-00-1514

電話受付時間
午前9時～午後5時・火曜定休

朝日建設株式会社

選ばれる理由がここにあります。



お気軽にお問い合わせください
0120-18-0955

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺4丁目16番14号

小田急相模原に16年 厳選された素材を使ったスイーツショップ



地域の皆様に愛されるお店づくりを心がけています。卵や、乳製品を使わないスイーツや、焼き菓子なども取り揃え、皆様をお待ちしております。左に掲載のロールケーキは、乳不使用のフルーツ入りチョコレートロールケーキです。冷凍にて販売（発送可）しています。詳しくは、TELにてお問い合わせ下さい。

アンプティフルール -An Petit Fleur-

事業内容:洋菓子製造販売

〒252-0321 相模原市南区相模台1-1-12
TEL&FAX:042-743-8739
E-Mail:shop@anpetitfleur.jp

不動産のこと、 一人ひとりのお客様に合ったご提案をさせていただきます。

新築、中古住宅、賃貸、マンション、資産運用など住宅に関するあらゆる分野で相談をお受けしております。

「住まいのトータル&カスタマイズプラン」をモットーに、一人ひとりの目的にピッタリ合った住まいをご提案いたします。四葉ホームの掲げる「四葉」には、家探しの際の条件とされる「1:予算」「2:間取り」「3:立地」の対応はもとより、良い条件に出会えるための「4つめ」の条件に拘ってご提案したいという思いが込められております。



〒252-0237 相模原市中央区千代田3-14-2 豊栄ビル1F
TEL:042-730-4280
URL:<http://yotsubahome.com/>
免許番号:神奈川県知事(2)第27601号

特定商工業者制度への ご理解とお願い

当商工会議所では、法律に基づき地区内の一定規模以上の商工業者である特定商工業者（事業所）の法定台帳を作成することとなっております。

なお、この法定台帳は、商取引の照会、斡旋、地区内の商工業発展のための資料として活用するものです。

1. 特定商工業者とは

4月1日現在において、それまで引き続き6ヶ月以上、市内に本社をはじめ支店、営業所、出張所、事務所、工場などを有し、次のいずれかの基準に該当する方々です。

2. 基準

- ① 法人事業所の場合、資本金または払込出資総額が300万円以上の事業所
- ② 従業員数が20人（商業またはサービス業は5人）以上の事業所いずれかに該当する事業所を特定商工業者といいます。

3. 法定台帳

当商工会議所会員、非会員にかかわらず、特定商工業者の基準に該当する事業所の事業内容を法定台帳に登録して頂くこととなります。この法定台帳は、相模原市内の事業所を把握するための基礎資料になるとともに、商取引の照会・斡旋等に役立てるなど広く活用しています。

4. 負担金・同意書

特定商工業者の過半数の同意を得た後、相模原市長の許可を得た上で、法定台帳の管理・運営、また各種通知文書発送などの諸経費として、全特定商工業者の方々（同意・不同意にかかわらず）に年額1,500円の負担金をお願いしております。本制度にご理解頂き、法定台帳への記入と負担金の同意をお願いいたします。

お問い合わせ先

総務課 ☎ 042-753-8131



- ✓ 企業経営に役立つ国等の制度や融資などの最新情報を得ることができます。
- ✓ 新たなビジネスマッチングや販路拡大につながる交流会等に参加することができます。

ぜひ未加入事業所をご紹介ください。

連絡先 総務課 ☎ 042-753-8131



～お気軽にご相談ください～
窓口相談のご案内

相談内容	日 時	場所
法律相談 弁護士による相談	7/20(金)・7/27(金)・8/3(金)・8/10(金) 13:00～16:00	本所
創業・経営革新相談 中小企業診断士による相談	7/26(木)・8/2(木)・8/23(木)・9/6(木) 10:00～12:00・13:00～16:00	本所
	7/19(木)・8/16(木) 10:00～12:00・13:00～16:00	南支所
発明相談 発明協会相談員による相談	7/12(木)・8/9(木) 13:00～16:00	本所
許認可相談 行政書士による相談	8/17(金) 13:00～16:00	本所
税務・経理相談 税理士による相談	7/12(木)・7/19(木)・7/23(月)・7/26(木) 8/2(木)・8/6(月)・8/9(木) 13:00～16:00 ※ご予約は☎042-759-0046まで	本所

ご予約・お問い合わせ：本所経営支援課 ☎ 042-753-8135

相談内容	日 時	場所
労務相談 社会保険労務士による相談	8/21(火) 13:00～16:00	本所
受発注相談 産業振興センター相談員による相談	7/25(水)・8/8(水) 13:00～16:00	本所
職場環境相談 (メンタルヘルス対策) 精神保健福祉士による相談	相談日時、場所等はお申し込み時に 決定します	本所
その他各種相談	※経営全般、事業承継相談、IT相談、 経営安定相談等の各種相談も承 っております。	本所
産業医	8/13(月) 13:30～15:30	本所

心を込めた贈り物、 sagamibussan.jp
心を込めてお手伝いします。

冠婚葬祭お祝い品、
贈答品は私たちに
お任せください。

相模物産株式会社
☎ 042-755-3521
〒252-0243 相模原市中央区上溝1878

白雲殿・紫雲殿・コミュニティホール 式場使用料 無 料

伊藤典範 if 共済会 会員募集中

相模原市営斎場すぐそば

1万円の入会金で一生保障
もしもの時は ☎ 0120-42-9039
深夜でも休日でも、24時間承っております。

〒252-0344 相模原市南区古淵5-27-1
伊藤典範 検索

株式会社 伊藤典範

神奈川県信用保証協会

■外部専門家によるアドバイス

当協会が信用保証をご利用いただいている皆さまの経営をサポートするため、中小企業診断士等の専門家を派遣いたします。

《ポイント》

- ・原則5回（経営改善計画を策定する場合8回）まで無料で派遣！
- ・当協会が信用保証をご利用いただいている方（予定を含む）が対象

■メールマガジン配信のご案内

当協会では、平成29年4月より

メールマガジンの配信を開始しています。

保証制度や講演会開催等のご案内、企業経営に関するコラム等を月1回程度お届けします。是非ご登録ください。

登録はこちら



お問い合わせ先

相模原支店

042-752-0575

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp>

神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

もっと身近に！
70年の感謝をこめて

おかげさまで
70周年

随時ご相談をお受けしています
相模原支店 TEL: 042(752)0575

今☆知っておきたいマネー学

『生産性向上特別措置法』のご案内

急速な技術革新の進展による産業構造および国際的な競争条件の変化に対応し、産業の生産性向上を短期間に実現するため、「生産性向上特別措置法」が施行されました。

主な内容は次のとおりです。

市町村の認定を受けた中小企業の一定の要件を満たす設備投資に対する固定資産税の減免措置や「ものづくり・商業・サービス補助金」などの補助金の予算措置の拡充、データ

を収集・共有・連携する事業者の取組について、計画認定を受けると、IoT投資に対する減税措置等が受けられます。

減税措置などを受けるためには、それぞれ要件がございます。詳しくは、経済産業省ホームページ又は中小企業庁ホームページにて「生産性向上特別措置法」と検索して下さい。

【お問い合わせ】

商工組合中央金庫 相模原営業所

042-786-6230



新入会員紹介

(平成30年5月1日～5月11日)

部会	事業所名	代表者名	住所	電話番号	事業内容
サービス業	(株)エクスオケアサービス	但野 光良	南区東林間1-4-1	042-851-5182	デイサービス等の高齢者介護
建設業	(株)デフプラン	江田 克紀	中央区田名6011-3	042-713-3610	建築金物・金属工事請負 (設計・製造・販売・施工)
特別会員	(株)CMD ゆうゆう	惠濃 志保	横浜市緑区十日市場町863-11 ハーモニータナカ2号室	045-530-0641	放課後等デイサービスの運営

平成30年5月11日現在会員数 4,779件

※事業所のご希望により掲載しない場合もあります。

会員登録変更のお知らせ

※事業所のご希望により掲載しない場合もあります。

部会	事業所名	変更事項	変更後	変更前
特別会員	(株)フジタ 横浜支店	支店長	三浦 隆一	喜田 克英
		住所	横浜市神奈川区金港町7-3 金港ビル5階	横浜市中区尾上町5-78
		電話番号	045-594-9074	045-661-5635
		FAX番号	045-594-9152	045-661-3660

相模原の未来を創る

ふ じ さ ん ぎ ょ う
株式会社 富史産業



仮設足場工事部

〒252-0336
相模原市南区当麻3539-74
TEL 042-711-9735
FAX 042-711-9736
<http://www.fuji-san.co.jp/>

警備事業部

〒252-0239
相模原市中央区中央3-11-19
榎本第2ビル3F
TEL 042-707-0935
FAX 042-707-0936
<http://www.fuji-keibi.jp/>

※足場職人・警備員 随時募集中です。経験、未経験に関らずお問い合わせください。